

平成22年度大分県道州制研究会議事録

開催日時：平成23年2月18日（金）13：00～15：00

開催場所：大分県庁舎 新館14階 大会議室

出席者：（委員）高橋靖周、足利由紀子、梅林秀伍、小手川強二、 小山康直
高橋祐幸、辻野 功、内藤富夫、林 浩昭、姫野清高
村上 和子、幸重綱二 （敬称略） 12名

（大分県）知事 広瀬勝貞

（事務局）大分県総務部長 佐藤健、行政企画課 中垣内課長

（事務局）

ただ今から大分県道州制研究会を開催します。知事は冒頭から出席の予定でしたが、急遽別の用務が入りまして、14時前後から出席の予定ですのであらかじめご了解をお願いします。はじめに、高橋座長からごあいさつをお願いします。

（高橋座長）

開会にあたり、ごあいさつ申し上げます。委員の皆様におかれましては、ご多用中にもかわりませず、意見交換会に参加いただき、誠にありがとうございます。

さて、当研究会は、平成19年10月に設置されて以来、道州制について様々な角度から研究するとともに、未来に向けて大分という地域はどうあるべきかについて議論を重ね、報告書を取りまとめたところです。その後も、議論を重ねる必要があるということで、2年間研究会を延長し、今年度は研究会のメンバーだけではなく、様々な方々との意見交換会を開催することといたしました。

特に、21世紀の大分県を担うべき若い世代や格差拡大の影響を受けやすい周辺部地域の住民等に対して論点を十分周知し、その生の声を汲み上げていく必要があるとの観点で、4つの区分により意見交換会を実施いたしました。第1回は8月に県内の大学・短大生、第2回は10月に県内の青年団や商工業、農林業などの青年層の方、第3回は1月に福祉や環境など様々な立場で活躍されている住民の方々、第4回は今月1日に市町村長にお集まりいただき、議論を行いました。委員の皆様には短期間に集中して意見交換会にご出席いただき、大変お手をかけました。厚くお礼申し上げます。

4回の意見交換会では、各界各層の県民の方々から職務や個人の立場から道州制についてどのような考えをお持ちなのかお伺いし、市町村長からは住民に一番身近な市町村の行政に責任を持つお立場からご意見をいただいたところです。本日は、意見交換会での論議の内容とそれと取りまとめた報告書（案）について、議論いただきたいと思えます。

県民の生の声を集約した本報告書は、大分県における道州制議論の貴重な財産となるものです。今後の県民レベルでの議論と併せ、新しい時代に対応できる体制づくりの検討に

活かしたいと考えております。簡単ですが、ごあいさつとさせていただきます。

(事務局)

ありがとうございました。これからの進行を座長にお願いします。

(高橋座長)

本日の研究会の進め方について事務局から説明をお願いします。

(中垣内課長)

～説明～

(高橋座長)

ありがとうございました。

では、議事に移ります。まず、議事の1、各界各層との意見交換会報告を事務局からお願いします。

(中垣内課長)

～資料1から6を説明～

(報告書の構成について第2章中の意見抜粋と資料編の意見を入れ替えた方が良いか、問題提起した。)

(高橋座長)

はい、ありがとうございました。事務局からの説明は以上の通りです。今回の報告書の取りまとめにつきまして皆様のご意見をお伺いしたいと思います。どういうことでも結構でございますし、1回きりではなくて何度でもご発言いただきたいと存じます。

意見交換会の発言をそのまま報告書にするというのはなかなか難しいですね。何らかの形で項目立てをして、まとめないといけませんが、整理の仕方がこれでよいかは検討しないといけないと思います。事務局からの補足の問題提起も含めまして、何でも結構ですから、ご意見を承りたいと存じます。今日は最後でございますので、お一人おひとり伺います。順番に足利さんからお願いします。

(足利委員)

新聞記事の紹介もいただきましてありがとうございます。大分合同新聞さんには何ヶ月かに1回書かせていただいています。今回は直前にこの研究会と広瀬知事講演の記事が掲載されたので書かせていただきました。私の記事を読んでいた方が結構多くて、市民の何人からか声をかけられたんですが、「道州制って初めて聞きました。」という方が

ほとんどでした。「足利さんが出ていたので読んだら道州制の話だった。」「初めて聞いたんだけど勉強しなくちゃいけないね。」と中津市内の複数の方からご意見が寄せられました。やはり、道州制はほとんど浸透していないというのが現実じゃないのかな、というのが私の感想です。道州制の是非については何とも言えないんですけれども、やはり地域力をつけていかないといけない。大分県の未来というか、九州の未来というか、私たちの住んでいる地域の未来という意味では地域力をつけていかなくてはならなくて、そのためには、市民・県民一人ひとりが自分たちの地域のことをきちんと考えていくという時代なのかなと最近思うようになっていきます。そういう意味でもたくさんの人に道州制を知ってもらって、考えてもらう機会を提供することが大事なのかなと思っています。

報告書の案なんですけれども、10ページからの意見の概要版は、住民と市町村長の意見が別ページに分かれています。同じ項目があるので、表みたいなのと一緒にした形になると、行政サイド首長の考えと市民・県民の考え方が対比できていいのかなと思いました。意見は、後ろの方の文書を見るとよく分かるので、それを簡素化したものを載せるのであれば、対比できるような表のようなものの方がいいのかなと思いました。

(高橋座長)

今の仕分けの仕方は面白いかもしれませんね。行政と住民でどう受け止め方が違うということがあると思います。

(中垣内課長)

是非、積極的に取り入れたいと思います。ありがとうございました。

(高橋座長)

ありがとうございました。それでは、梅林委員お願いします。

(梅林委員)

報告書についての意見というよりは、道州制研究会全般に対する意見や感想を述べさせていただきます。私ども民間企業にとりまして、行政組織は当然に与えられたものというか、所与のもの、あることが当然のものとして認識しておりましたけれども、こういう道州制といったテーマが出てきたということで、世の中の動きにあわせて、行政も変わってくるのかなあと認識させられました。行政というのは社会の基盤となっている組織でございますので、変わってはいけないものがあるというところもございます。行政が変わると社会の基盤が変わりまして世の中に混乱を引き起こす可能性、流れもありますので、そういう可能性があるということも感じさせられました。

これまで国、県、市町村という明治以来続いてきた行政の構造、あり方を今問われてきている状況にあるように思います。俗に経済界と申しますと、いろんな地域の区割りなし

に、広域的に活動できる訳でございますから、あまり道州制というものにも影響がないというように感じられていると思うんですが、この研究会平成21年度第1回の時にも申し上げましたが、行政の監督を受けている業種にとっては大変な影響を受けてまいりますので、そういう面からしますと、やはり道州制について業種によっては、よく勉強させていただかないと、大変憂慮すべき問題が出てくると思います。道州制については足利委員も言われたように、一般県民にとってはほとんど認知されていないと言っても過言じゃないと思っていますし、道州制移行のスケジュールというものも明確になっていないように思います。ご承知のとおり、関西の広域連合の話とか、最近では県と市が一緒になるという新潟州構想など、国全体として道州制に移行することを待たずに各地域において地方分権・地域主権と言いますか、様々な動きが起こっている状況が一方にあるように思います。日本全体が一律的にそうなりますと、道州制に移行するというよりも、各地域で各地域に適した道州制を考えようとする流れが顕著になってきておりまして、九州の場合でも今日の新聞にも載っておりました「九州広域行政機構」というように、地域の独特の流れがこのところ顕著になってきております。国が地域からの改革を迫られてきているということが逆に感じられるところがございます。道州制の移行によっては、国から地方への権限移譲がスムーズにできるかという、まだ実際の所、制度設計が全然なされていない。制度設計の面では、多くの議論が積み残されたままだと思っております。企業の経済活動というのは先ほども申し上げましたように行政の区割りに関係なく、広く行われておりますので、道州制の影響が少ない印象がありますが、ただ、私どもの業種である建設業を考えてみますと、監督官庁の影響をもろに受けておりますので、建設業でも特に公共調達の分野においては、大変な影響が出てくるのではないかと考えております。この研究会の席上、第1回でも申し上げましたけれども、道州制に、もし、なった場合、公共調達のWTOルールをどのように実現していくか、と言うことが、私ども建設業にとっても大変重要な課題ではないかというように思っています。政府の調達ルールに変更されるということなら、実際、制度設計について、十分慎重な対応をお願いしたいと思っています。具体的にどうということかという、国の調達ルールの現状は6億9千万円以上の調達については地域要件をつけてはならないとされていまして、この制限価格が、実際は地方政府においては、大分県の場合は23億円となっておりまして、ここにかかなりの差がある訳でございます、この違いによって、私ども建設業にとって、事業を行うエリアもある程度定められているという状況になります。仮に、国の発注機関を道州に移行したといたしますと、その機関が発注する工事は、果たしてWTO条約上の国の機関なのか、地方政府機関なのかという問題が生じます。この発注者間の価格差というのが公共工事を請け負います建設業者の事業エリアを決定しているということがありますので、こうした公共調達に関する制度が今後どう決められていくかということが、私ども建設業にとって大きな課題となっております。一方、この公共調達について、道州制とは関係ないですが、多国間の貿易協定、TPPというのが盛んに言われておりますが、国際条約であるWTOの調達ルールといま議論

になっているTPPを国として受け入れるならば、どうなるか分かりませんが、その際の公共調達ルールを撤廃するかしないかといった方針の整合性をどうとっていくつもりなのか、この点については議論すら始まっていないと認識しております。このTPPのことを持ち出すのは、本研究会とは関係ありませんので、これ以上申しあげませんが、道州制の基本設計には、一部では外交と防衛は国が所管し、あとは道州に任せるという風になっていますが、そうした場合私ども建設業に限らず、様々な地域の産業に影響がある。FTAあるいは今回のTPPのような外交貿易に関する協定が国の政治や外交のペースのみで進められるということにもいささかの疑問がございます。もし、道州制に移行していくのなら、地域の産業に多大な影響のある貿易協定の進め方についても、道州としてそれなりの政策を持っておくようにしなければならないのではないかと思います。また、新燃岳は今、大変な状況であります、災害対策につきましても、大規模な災害が他のブロックに比べまして、九州は大変多い訳でございます、道州だけで災害対策が可能なのかということも気になります。現状、国が行っております激甚災害の指定や対策費のプールなど、九州だけで行えるのかどうか、そういった点も、当然今後詰めていく必要があるのではないかと思います。総論として道州制への移行は行財政改革の一環として地域によって色々な案が出ている訳でございます、大きな流れとしてはあるかと思いますが、これが各論となりますと、具体的な政策をどういった手順で決められるのかという細かいところで気になることがたくさんありますので、ここは慎重にさらに今後議論を尽くす時期のように思っています。足利委員も言われたように、どういう状態になっても地域の文化と言いますか、アイデンティティというようなものが損なわれないように、大分で生活している県民にとって、一番幸せな方向に向かうような制度になるように、やはり私ども今後協議していく必要があるのではないかと思います。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございました。小手川委員お願いします。

(小手川委員)

今、梅林委員が熱弁をふるわれたので、何を言おうかと思いますが。意見交換会では道州制について、皆さん結構各論の話が多くて、財源問題だとか、実際に地方は良くなるのだろうかといった意見が多いんですけども、そもそも論として、どうして道州制議論が出てきたのかというところはもう一回報告書でも最初に書いておいた方がよいのではないのでしょうか。前の自民党政権の時に議論が始まって、日本の中央集権のシステムが破綻している訳ではないけれども非常に成長を阻害しているのではないかと、道州制を導入することで新たな方向で打開できるんじゃないかと、大雑把に言ってそういうことだと思うんですね。そこの当初のそもそも論も新しい報告書にも書いておいた方が、これを読む上で良いのではないのでしょうか。民主党になって、地域主権が変わって内容が変わってきたとい

うことはあるんですけども、そもそもの構造は変わっていないと思います。そういう中でどういう国、地方の組織体制が我々が選択する上で一番いいシステムになるのかということだと思うんですが、それは実際やってみないと分からない。例えば、小選挙区制は、政権交代が起こるシステムとしては大変素晴らしいシステムで、そこで国民が政策を正しく判断して、そこで政権交代が起こって素晴らしい政権ができるということで、今の小選挙区制ができて、今、民主党が政権を持っています。ただ、実際どういう評価になっているかというのと、とんでもない政権とは言いませんが、あまりよくなかったなど。どちらかというとなら政権が国民に迎合する形でマニフェストをつくって、それで実際は政策ができない、やれないということで。まともな議論がしづらなような選挙制度になってしまったのではないかと反省があります。それとは次元は違うのかもしれませんが、道州制も多分やってみないと分からないと思うんです。いい面は色々あると思うんです。例えば地方都市が競争しあうといういい面があると思います。今回の九州広域行政機構というのは、その中間的な形として、非常に安全にやっというやり方だと思うんですが、そこで色々なことを検証しながら効率的な行政組織運営ができるかどうかということに関わっていくのではないかと考えています。日本が成長しなくなって、逆に減速していますね、どちらかという。従って分配もできないという中でなかなか大変だと思うんです。成長していて、税収が上がって余分な財源があってやるのであればやりやすいのですが、名目成長率はマイナスなんです。ですから基本的には名目所得は増えていない状況でやっといういけない訳で、配分をどうするか、ゼロサムの世界の中で、地方と国、地方同士が配分しあうということになりますから、これをどういう基準でやるかということは、今の制度では、所得税・法人税等を交付税という形で分配して、地方の不公平をなくすということですが、今後どういうルールでやっというのか非常に難しい課題であると思います。社会保障の問題を考えると分かるんですが、これは世代間の分配の問題になってくるんですが、若い人たちは、65歳以上の高齢者は優遇されていて、自分たちは不遇だと思っている。これが世代間の分配の問題で、非常に難しい問題ですけども、世代間の分配ができない中で、地方間の分配ができるのかということ懸念を持っているんですが、そういう状況の中でも道州制の議論というのは、また急に進むということもありますので、どういう事態になっても対応できる理論武装をしておく必要があるのではないかと考えています。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございました。小山委員お願いします。

(小山委員)

私の場合は私学、高校というところですけども、いろいろな議論の中で県民性というのが色々言われますけれども、私はあまり感じないですね。私も長野県出身で、足利

委員も長野市生まれ、佐藤部長も飯田市生まれ。私は長野県でも小諸でありまして、松本とか諏訪とか飯田というと、仲が悪い訳じゃありませんが他県のような感じがする訳です。繁華街の新宿からいけるところと、私の所のような上野から電車が出るようなところとは違いがあります。最近では、「信濃の国」は歌えるかどうかという話もあり、歌わされることもあります。私は大分に30年いますけれども、大分県で大分県の教育をというよりも、ただ、子どもたちが可愛いので頑張ろうという思い、子どもたちのための教育という発想しかないんですね。この点で大分県から助成金をいただいて頑張っている訳です。色んな面で県民性がなくなるということは、30年大分にいっても分からないという思いです。

一番の問題は、はっきりとした制度設計がどういう形になっているかということだろうと思います。それに合わせる形でいろいろなこと、難しい問題が解決できていくのだと思います。民主党政権になって、昨年4月から突然公立高校の授業料の無償化ができてきて、あれもマニフェストにあったんですが、制度設計も3月ぎりぎりまで分からない。4月に私学にもお情けをやろうということで、同じ額を私学にもいただいたんですが、同じ金額なんですけれども、県立は一切申告する必要がないんですね。生徒名簿があればいい。しかし、私学は支援金なので申請書がないといけないんですね。全員のサインが必要で、大変な作業でした。大分県の場合は、生活環境部で全て確認していただいていますけれども、東京の方では、全員の申請書を出させてどうするんだということで確か提出させていないくらいです。何万人もの書類を置くところがないという話も聞いております。慌てないでちゃんとした制度をつくってやっていけばいいんじゃないかという気がします。

いろいろ甲子園とかいいますけれども、これもくせ者でして、野球留学なんてことがある訳です。県代表の中にその県出身の選手がいないということもありますし、むしろ私はそうするのであれば県大会も県出身選手だけでやるとか、うちもそういう状態だから勝てないということもあるのですが、呼んでこられない力のなさというのがありますけれども、本当の意味での代表というのわかりませんし、私もずっと大分県で生活していて、大分県生まれではありませんけれども、あまり地域にこだわらず、かゆいところに手の届くような住民サービスができればいいなど。そのためにはみんなが東京に行っていかに補助をもらおうかというよりは、九州の中で考える、九州では話し合う母体が少ないので議論ができるのではないかと。47都道府県が集まってしまえば、やっぱり議論よりも力関係になってしまうような感じになるのではないかと。私自身はどこに行っても同じ生活をすると思いますので、ひょっとすると辻野委員に県民意識が足りないとしかられるかもしれませんが、いいところは教えてもらいながら、特に小学校では地方の歴史とか賢人とか教材があって学習するのでしょうか、高校になったらあまりないんですね。統一的な教科書で文科省からの指導でやっていますので、大分県の偉人というものも出てきませんし、別のカリキュラムにすれば出てくるのかもしれませんが、むしろ九州には一杯いい人がいるし、みんなで共有してもいいんじゃないかなと思います。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございました。高橋委員お願いします。

(高橋祐委員)

事前に配布いただきました資料を読ませていただきました。まずは資料について申し上げます。今年度、意見交換会をやって大変良かったと思います。皆さん言われたとおり、県民の皆さんは道州制というのはあまり認識していなかったんじゃないかと思うんですけども、意見交換会をやることで、少なくとも来ていただいた方々に一生懸命考えていただくことができました。道州制ということになりますと、国がどうだとか、県がどうだとか、市町村がどうだとかを考える機会が得られまして、それがこの資料にもありますけれども、大分県の財産として、今後県を残すのか、広域行政で行くのか、道州制ができるのか分かりませんが、その時の、必要な制度をつくる時の役に立つのだらうなと思っています。第3章の所で、挾間村村是と福澤諭吉の分権論が書かれていますね。私も中津で開催された青年層との意見交換会で福澤諭吉さんの「学問のすすめ」のことを言いました。分権論も同じような内容かと思うんですが、事務局もこのレポートを作成するのに工夫をこらしているなと思いました。報告書の構成については足利委員も言われていましたが、私は、10ページの要約と23ページ資料編のリンク、さらには別冊資料では議事録で話されたことがそのまま出ていますので、ここのリンクができれば、後で曲解されない、公平性を持った資料になるのではないかと思います。これが資料に関することです。

次に、意見ですが、道州制の議論をしてまいりまして市町村のあり方が重要だなとつくづく思いました。市町村がそれぞれ住民にとって住みよい自治体になるというのが一番大事でありまして、その上に県なり広域行政、国があるんだろうと思っています。大分県は市町村合併があつて18の市町村になって、全国でも非常に市町村数が少ない県になりました。市町村長との意見交換会をやった訳ですけども、18だからこそ一堂に会して、同じ時間帯で一気にできて、県と市町村との風通しをよくして、やりやすい大分県ができているのではないかと思います。そうしますと県の行政と市町村の行政が密接にリンクできるのではないかという風に思います。それをもう少し広げると地理的に近い九州各県が一つにまとまった仮に道州制というのがあるのでしょうかけれども、そういうやり方も見えてくるのではないかと思います。大分県の行政に関する権限というものを市町村に移譲していくようなやり方にしていけば、九州道というようにつながったこともできるのではないかと感じたところです。

それから市長村合併でサービスが低下するという話を聞くことが多かったんですけども、道州制で九州の何県かがまとまって広域行政をやるのと市町村のサービスが同じかなあと、自問すると何か違うような気がするんですね。日本という国の中で県があり市町村があるんですけども、極端に言うと国をつくる県が道州となってもあまり変わらないのではないかと。許認可とか色んなことが違ってくるんで制度設計が必要だとは思っています。

これをしっかりやって、サービス低下をきたさないというふうにもっていけばよいと考えます。それから地域文化の消失を懸念する声が多く、私もそうだと思います。しかしながら、大分の歴史をたどると豊後の国は8藩ありましたが、未だにその名残がいろんなところにあります。広域になったとしても、10年20年30年でそんなに簡単にそういった地域文化が変わると思えません。地理的にも山あり谷ありで分かれていることありますし、有史以来住みやすい場所は住みやすいというようなことがあるので、そんなに心配しなくてもいいと思うんですけれども、そこは消えないように制度設計をしてもらったらよいと考えます。

一極集中については大分県でも大分市に集中している訳です。これは産業もありますし、行政の中心がありますし、そういった懸念があろうかと思えます。北海道の例と対比しますと、明治維新の時に札幌に道庁ができて、ここを中心に発達していったと理解しています。それに比べて九州は各県それぞれに歴史と文化がありますので、道州制になったとしても、一極集中は心配しなくてもいいと思うんです。それよりは例えば美術館ですとか、スポーツ施設でありますとか、人が集まってくる施設を州都に全部集めるということではなくて、地域の歴史や文化に根ざしたやり方を残して設計すればいいと思っています。

さらに最近では情報通信システムいわゆるICTと呼ばれる技術が発達していますので、県庁まで来なくても事務手続きができるような形ですね、州都に行かなくても離島からでも手続きがちゃんとできるように制度設計をさせていただいて近代的なやり方ができるだろうと思っています。

最後に日本の国債の発行高とか格付けを心配する声も多くて、そういったことも道州制議論の発端となっているのだと思います。日本がますます元気になって、住民も幸せであるような仕組をこういった道州制の議論を通じて大分県発で設計ができて、よりよい住みよい日本、大分、九州道になっていきたいと思っています。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございました。辻野委員お願いします。

(辻野委員)

報告書自体は多くの方がおっしゃったように県民はほとんど道州制のことを知らないの、知りたいと思ったときにこの報告書が役立つような、魅力的で開いてみたくなるようなものにしていただきたい。研究会を何年かやったから、なんとなしに報告書を出したのではなくて、将来生かせる報告書にしていきたいということです。工夫については細かく色々ご意見が出ていますので申しあげません。

道州制自体についての私の意見は、中央集権がある種行き詰まりになっているので、権限を地方にということですが、その地方が道州になるのか都道府県になるのか、ここらが意見の分かれるところであって、下手をすると県が残って4重構造になって、ますます複

雑になってしまうというようなこともあります。中央集権の解決には即道州制ではなくて、都道府県への権限移譲というのもあり得るのではないかと思います。

それからもう一つ中央集権の弊害で縦割り行政というものがあります。それはある種の工夫で解消できるのではないか。私は中央集権が必ずしも悪とは思わないんです。中央集権の是正すべき所を是正したらいいんじゃないかと思います。特に、大学教授の分野なんか道州制にして、そこに権限を移したら良くなるかというところと全然そうは思いません。医学教育なんていうのは、研究会の最初の頃、話がありましたけれども、学生の方は日本中どこでも自由に入学できる制度である限り、それぞれの地域でそれぞれの需要を満たすお医者さんを養成するというところは不可能に近くて、それよりは、中央集権で考えた方がよほど合理的じゃないかと思います。

それから、道州制になろうとなるまいと、こういう議論をどんどん進めていってみんなが、最終的には例えば道州制が選挙の争点となったときに県民が判断できる位に知識を持つことが大事です。さらに今後も色んな形でやっていくことが大事です。道州制になろうとなるまいと基礎自治体である市町村の力量の強化というのは、私も県下各地を講演などで回りますが、ものすごい格差があるということ。職員の実力にもものすごい格差がある。こういうところは、道州制になろうとなるまいと、人材育成だとか、職員レベルの向上、格差の是正というのは、県のものすごく大きな課題ではないか。今は例えば補助金などは申請をすると検討の対象になりますが、申請自体をしようとしないうところが一杯あってですね、頑張るところはどんどん頑張って申請していくと。だけど、そうした人がいないところは後手後手になる。だけど、そのままではいけないので、置いてけぼりにならないように、地域なり基礎自治体の人材の養成、資質の向上というのは、これからの県の課題として残るのではないか。道州制になろうとなるまいと今からやっておく価値のあることではないかと思います。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございました。内藤委員お願いします。

(内藤委員)

今回の資料のまとめ方についてです。10ページからの意見概要は、文脈の中で理解しにくいといけなような言葉がずっとあるので、23ページからのものを本体にしたらいのではないかと考えました。それから、道州制の議論そのものですが、元々出てきた背景が東京一極集中とか国の財政問題とか明治以来の行政制度の矛盾が色々出てきたということとを契機として、その解決の手段が道州制だったということで、5ページに前回の報告書でとりまとめたということが書かれていますけれども、今回の意見交換会では、そうではなくて、住民目線の意見が多く出てきたのではないかと思います。今回の報告書と前回の報告書のつなぎという意味もあるでしょうが、さきほど小手川委員が言われましたよ

うに、そもそも論、どうしてこういう議論が起こってきたかということ、資料の5ページだけつけるのではなくて、少し文章的に書かれた方が良いのではないかと思います。

住民の皆さんのご意見は将来の制度設計の参考になると思いますので、そのまま記載して、こういった意見があったということで、次の制度設計に生かしていただきたいと思っています。気になりましたのは市町村長さんの意見で、財源と権限を一体的にということではありますが、行政が効率的に実施されているかのチェック機能の話がなかったのが、バランスを欠くのではないという気がいたしました。行政と企業が違うのは、企業なら収入が不足すれば行き詰まるけれど、行政は税収があつてそれを使う訳で、チェック機能というのがどこかに必要と思います。

最後のまとめの所に、県に期待すること、それから県民に期待するということが、考えさせられる文言で書かれていまして、適切な表現ではないかと思います。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございました。林委員お願いします。

(林委員)

国東市の国見に大光寺というお寺があつて、そこで結構大きな講演会を開いています。私にも道州制研究会の委員をやっているということから道州制の話をしろということで、だいたい200人位集まる講演会に呼んでいただき、話をしました。聴いた方は、そんな話があるんですねと、いう方がほとんどでした。私も自分のホームページに研究会でいただいた資料を掲載したりしているんですが、色んな所で手軽に資料が引き出せるようなそういう工夫も必要だろうと思います。今の報告書も県庁のホームページでどこにあるんだろうとなかなか見つけにくいところもありますので、議論したいときに引き出せるような仕組みも必要だと思えます。それから、20ページに挾間村村史がありまして、私も別のものを紹介しようと思って持って来ていたんです。私は今国東市にいますが、その昔は安岐町で、その昔は西武蔵村っていう村だったそうです。その西武蔵村村史が県立図書館にあつて、村が無くなる時につくったんだと思いますが、どういうことが書いてあるかというと、色々財産のことを書いているんですが、「山林・立木の価格が一番であり我が村の有力な財源である。我が村は決して貧弱な村ではない。これに対し植伐を適当に行い、永久に我が村の富の源としなくてはならない。」と力強く書いているんですね。先ほどから制度設計の問題が出ていましたけれども、田舎の方は合併があつたりして厳しいんだけど、厳しい地域に住んでいる人たちにとっても新たな制度設計が必要ではないかと思つていまして、その一つが下から上がっていく意味での道州制ではないかというように思つて、ここに参加をしております。それで、私は今農業団体におりますけれども、農業団体の合併は実は市町村の合併よりも早く進んでおりまして、県の農業団体は、ほとんど1本になってしまいました。どちらかというとかむを得ずしてしまつたという面があるのですが、

道州制に関してはそうならないうちに、早めに住民の意見を聞きながら、制度設計していくべきではないかと思っております。大分市では無いかもしれませんが、特に私の住んでいるところは立ちゆかなくなっておりまして、交通のことについても非常に厳しいものがあります。道路などはできたんですけども、情報とか、救急をどうするかといった厳しい状況を解決するような制度設計を含む道州制であって欲しいなと思います。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございました。姫野委員お願いします。

(姫野委員)

昨日まで日本商工会議所会頭会議に行っていました。今回は各地商工会議所の意見発表をやってはどうかということで、北海道と東海ブロックと九州は鹿児島会の会頭が意見発表をしました。テーマは地域の自立的発展のために何をすべきかということです。これがひいては道州制ということにもなる訳です。

九州全体の経済団体では、九州は一つと、そして各県は一つひとつというテーマがありました。これは、道州制につなげる言葉でして、身近な九州は一つになれるんだと、なれるとしたらなんだとって、観光というのが一つになりうるな、ということだったんですが、観光以外は厳しいものが多い訳でありまして、各界各層の方々と意見交換会で色々な論点が出たということは大変良かったなと思います。その上で、自ら取り組むことが必要だと。国に頼ることなく、自ら取り組むということがいくつもあるということで、準備の必要性をこの研究会で確認ができたのではないかと思います。そういう意味では観光というのは交通体系もありますが、循環型高速道路ができるということは逆に商圏の崩壊になる訳ですね。商圏の崩壊ということは勝ち負けが出てくるということですので、非常に厳しい状況が起こるとということにもつながってまいりますし、そういう問題にも個々の地域がどのような形で地域の自立的発展のために考えるかということは今こそやっていかないといけないのではないかと思います。発展のための要素としては、人材育成が喫緊の課題の一つだと思っています。人を育てて地域に残す仕組みをどうやってつくるか。これに技術を磨くということがありますね。やはり地場中小企業をどうやって育てるかということになりますと、人を育てていく。技術を磨いて地域に残し、人材を外に出さないというような形にならない限り、発展はないと。APUなどの外国人の留学生を活用して大分県の魅力を発信していき、インバウンドを含めて自立的発展には人材育成が大切だと思います。

もう一点は地域の底力をどう引き出すかということです。私は潜在的な力、宝を引き延ばすことが大事だということで、大分は昔から豊の国と呼ばれるようにそれぞれに文化や地理的条件や食べ物など素晴らしい潜在的な力がある。これを地域で共有する仕組みをつくっていかない限り、発展はあり得ないんじゃないかなと。もう1点は地域でお金が回る

仕組みをつくらなければいけない。これは私は循環型経済システムをつくる必要があると言っているんですが、決して保護主義じゃない。今、多くの人が車だとか家電は郊外店で購入します。利益は本社に持って行かれます。地域に残りません。やはり地方の中小企業に光を当てた政策をもって、地域でお金が回らない限り、地域の自立はあり得ないんじゃないかなど。そのためには、潜在的な力がどこにあるのかということを含めて、良い情報をどんどん出して行って、人が入ってくるように、あるいは物が外に出ていく、あるいは、いい施設をつくって人を残して、いい物を外に出していく。そうすればお金が返ってきて豊かな地域ができるのではないかと、この辺りを今回の中できちっとまとめていくということと、そのことが地域の自立的発展、道州制につながっていくということにしっかりつけていく必要があるなど感じた次第です。

もう一つ大事なものは行財政改革は構造と意識改革に大きく整理されて、構造改革には分権と情報公開と規制緩和と、そういう中で今日平成の大合併というのが行われましたけれども、ここで大分は58市町村が18市町村になって全国でも評価される大変素晴らしい改革ができました。ただ、残念ながら一市町村あたりの人口が6万7千人しかない。これで自立的発展はあるのかということになりますと、無理だと思います。そうしますと地域連携ということも含めて、これから市町村に対する財源の確保とか、国の方でも絡んできますが、そういう問題を含めて課題は課題としてしっかり持つておく必要がある。行政のトップがそのような問題意識を持たない限り無理ですし、県民一人ひとりが意識改革をしっかりしていくと、両輪のごとくしていくという仕組みを今回の中で徹底していくということが必要ではないかと思っています。研究会のあり方は大変素晴らしい中でできたのではないかという実感を持っています。以上です

(高橋座長)

ありがとうございました。村上委員お願いします。

(村上委員)

資料を見ていまして、4回の意見交換会全てに出席したのは高橋座長はもちろんですが、あとは私だけということに気がつきました。

1回目の学生の皆さん方は、そもそも道州制を知らなかったとか、聞いたことがなかったとか、聞いたことはあるけど分からないとか、でも意見交換している中で大変興味を持ったので勉強してみたいとかという意見が出てきたのでうれしかったです。それから青年層の皆さんは、自分の生業や暮らしをベースに意見をくださって、不安はあるんだけど力を合わせれば九州は何かを生み出せるんじゃないかとか、デメリットを克服しようじゃないかという意気込みをすごく感じました。それから一般住民の方々はやはりじっくり生活しているの方々ですのでそれぞれの生活や所属している団体の活動から発言なさる方が大半で、私の感じでは道州制というよりは地方自治への意見要望というのがたくさん出て

きたように思います。市町村長との意見交換で気づいたことは、少子高齢化とか仕事はどうなるんだろうかという不安とか期待とかあったんですけども、立場上地方自治を行う上での効率化、財源、権限の移譲についてというところが中心で、どの行政システムが自治を行う上で、よりよいのかという視点でご発言なさっていたと思いました。

住民と行政、サービスを受ける側とサービスを提供する側のそれぞれの視点立場が明確になって、私は4回意見交換会を聞いてある意味頭がすっきりいたしました。と同時に、この研究会は住民からの視点を大事にしてくださっていたので、自由に発言できたと思います。ただ、やはり若い人も含めて、まだまだ住民の皆さんが自発的に話し合う、住民自身の問題に全くと言っていいほど、まだなっていないのではないかと思いますので、この報告書ができるだけ分かりやすいものになるといいなと。前半のまとめ方ですが、簡単にまとめた所と発言をきちっと載せてくださっている所とあるんですけども、今回は無理かもしれませんが、もし可能なら、意見概要の部分は、中学生でも分かるようなイラスト入りで、論点が視覚でも分かりやすいように絵が入っていると良いのかなと、より多くの住民に身近に議論したり、理解できるのではないかと思います。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございました。幸重委員お願いします。

(幸重委員)

私は、中津で開催されました2回目の青年層との意見交換会に出席いたしました。若い方にも道州制の認識はあまりなかったので、逆にそういうところでお話しできたのは、関心を持っていただけたと思います。商工会青年部の連合会の方とか様々来ていたのですが、初めて考えているんですがという発言があったりして、逆にこういう機会を通じて皆さんに知っていただけるということで良かったんじゃないかなと思います。意見交換会への意見は皆さんからほとんど出たのですが、私から1点だけご指摘させていただきたいのは、交通インフラですね。私もバス会社の人間ですから交通インフラの記述が少ないように思いました。というのはですね、12ページに社会インフラの整備ということと、16ページに市町村長さんの道州制論議の前に議論すべきことということで、少し出ていることがあるんですけども、道州制で州都がどこになるかとか当然議論になる訳ですが、その前にしなきゃならないことは、やはり交通インフラの整備をもっとクローズアップすべきではないのかなと申し上げたい。メリット・デメリットの中で、デメリットの方に交通アクセスが悪いという意見が多かったと認識しております。3月12日に九州新幹線の鹿児島ルートが全線開通いたします。長崎へのルートも開通するということになれば、冬型の天気ではありませんが、西高東低というのは、ますます強くなっていく訳です。九州新幹線で嘆き悲しむのではなく、先日もJR九州に陳情に行ったんですが久大線の拡充と豊肥線の拡充で新幹線で九州に来たお客さんを大分に運んでくるのだと。特に久大線では豊後森

から由布院へといいところがありますし、豊肥線でも豊後竹田とか観光地的なところが多いので、この路線を充実して回遊してもらおうと。同時に道路も、こちらも九州地方整備局に要請に行ったんですけれども国道210号の4車線化に取り組んでいますけれども こういうデメリットになっているところは道州制の問題でクローズアップされたんだからより強くやっていくということが大事だという認識を私たちが持ったらいいんじゃないかということを感じました。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございました。それでは最後に私の意見を述べさせていただきます。この道州制研究会が立ち上がった第1回ではどう進んでいくのかなと思っていた訳ですね。そこで辻野委員からこんな話が出たんですね。皆さんも憶えてらっしゃるかと思いますが、「東九州道もよう通さないのに道州制なんか考えられますか。」と。私はこの発言はこの研究会をぶち壊しにするつもりで言ったのかと思ったんですが(笑)、そうじゃなくてそれ位のパワーが無いと道州制なんてそう簡単にできないということで安心したんですけれどもね。幸重委員から交通インフラの話が出たんですけれども、6年前ですか東九州自動車道整備促進の100万人の署名を集めるということで、若い人たちだけではなかなかできない。それで、経済同友会でもお手伝いいたしまして、189万人の署名を集めたんですね。語呂合わせでイチ・ハヤ・クということで、住民の声が神様に届いて東九州自動車道をいち早く開通させようということで、国にもアピールしたんですね。その当時はそれなりに効果があったと思うんですけれども、その後はそんなに大事にされないということで、一方は新幹線が通るのに、こちらはあと何年かかるかわからないと。先日、県の土木建築部長にお伺いしましたら、高速道路というのは2つのやり方がありまして、一つは西日本高速道路株式会社が整備し有料道路にしてその料金で高速道路をつくっていくものです。これは当初の計画を2年前倒して、平成26年に開通させたいと。もう一つは採算に合わない新直轄というもの。これは主として国が金を出すということです。こちらの方はめどがついていないんですね。ですからこれを早く予算を確保してやらないと、道路というのは血管と一緒に、どこかが切れていたら役に立たないんですね。だから幸重委員からも発言があったインフラ整備について強調しておきたいということが1点。

それから第2点は小手川委員からも話がありました各論は各論としていいんだけど、そもそも論が大事だということ。私が道州制導入が必要ではないかと思っているのは、今から40年前に松下電器の松下幸之助が北海道に行ったらいいんですね。北海道の現状を見て非常にながかりしたそうなんです。なぜ、北海道はこんなに遅れているのかと。北海道は全体の経済力も民力も弱い。同じ寒冷地という条件にありながら北欧の3国は非常に元気がいいと。一体それはなぜかといいますと、北欧は独立していると。頼るところがないと。こちらはというと、東京に頼って東京から恩恵を受けようと、言ってみれば依頼心ですね。それが何年か経ってみたらずいぶんと差をつけたんじゃないかと言ったんですね。

それは日本がどうなって行くべきかということと同じだと思うんですね。個々の利害をいろいろ言うと難しくなるんですけど、道州にするしないにかかわらず、そういうそもそも論を研究会の報告書に書く必要があるのではないかと私も思っています。それが2点目。

3点目は、あとから皆さんにも相談しますが、この研究会が発足したときには出てきていなかった事態が起こっています。例えば国の方は、重要な出先機関を廃止しようかと、こういう動きがあります。これに対して、後ほどお話があると思いますが、まとめて出先機関を引き受けるという「九州広域行政機構」ですね。他の地域では、大阪都や中京都（名古屋）、最近では新潟でも新潟州といった新しい動きが出てきて、こういう動きが道州制とどう関わっていくのかわかりませんが、地域主権といううねりを作り始めているということがありますので、この研究会をこれからどんな風に考えていけばいいのかということが、研究会の報告のまとめではありませんが、一つ問題点としてあります。

それから、研究会の報告書のまとめですが、事務局がつくっているもので概ね良いのかなと思っております。私からは以上です。

ひととおりの意見を伺いましたし、知事もお見えですので、ごあいさつとあわせて九州広域行政機構のお話をお願いしたいと思います。

（広瀬知事）

遅れて参りまして申し訳ございません。皆さんにはお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。今年度は道州制研究会は広く県民の皆さんのご意見を聞こうということで、4回に分けて、公聴会みたいなものやっていたいただいた訳です。皆勤の方もいらっしゃいまして誠にお世話になりました。回を重ねて今年度も終わり近くになってきた訳ですけども、道州制研究会ではこれまで色々議論してきましたと思っております。

最初に、そもそも道州によって何を期待するのだろうか、その辺りもやっぱり見直していかなければならないと。

2番目に、道州制の制度設計もやっておかなければならないということで、これもずいぶん最初の年に研究会で議論をいただいたところですけども、やはりこの制度設計の中で、住民サービスが低下するのではないかと心配があるのですけれども、そうならないように、むしろ活力の源になるような制度設計にしないと、ということです。3番目にはその道州制の議論の前に色々やっておくことがあるなど、これは研究会当初の辻野委員の東九州自動車道の話がありましたけれども道路整備や交通利便性の確保を含めて道州制の前にやっておかなければならないということは、ずいぶんご意見をいただいたところです。先ほど姫野委員も言われたように、高速交通体系が整備されれば、逆に商圏が崩壊するという話がありましたけれども、事業の転換も含めて話をしておかなくてはならないという議論もありました。大変面白かったなと思います。それにしても周知徹底が足りないなということで皆様にご指摘をいただきました。今年度は周知徹底も含めまして意見交換会をやっていたいただいた訳ですけども、道州制を知らない人もいて、やって良かったなと思っ

ているところでございます。議論がずいぶん深まってきたなと思います。そういうことで、道州制については、九州の中ではもちろんですが、全国でも県の単位で道州制について研究をし、議論を行っているところは他に無いのではないかと思います。道州制の議論が深まったときには、大分県はいつでも対応の仕方があるなと思っております。これも皆さんのご尽力のおかげと思っております。お礼を申し上げます。

そうやって道州制の議論をしてきた訳ですけども、あわせてもう一つ座長から話がありましたように、国の地方支分部局の廃止という話が出てきている訳であります。例えば九州の場合は九州地方整備局というのがあります。運輸局というのもあります。経済産業局というのもあります。九州全体を対象にして、国の行政を執行しているところですが、その支分部局を廃止して地方に受け取ってもらおう、地方でやってもらえればより地方自治の確立につながるのではないかという話がある訳です。これまで何をやってきたかといいますと、国土交通省の支分部局である地方整備局は直轄国道の整備といったことがあります。整備は国が直轄でやった方がいいかなと、でも維持管理は県でそれぞれできるのではないかという議論があります。ダム計画づくりは九州各県をまたがって流れる河川の上流にダムをつくらうということですから全体を見た広域的な観点から計画をつくらないといけない。だけれども、ダムをつくって水の管理になれば、地方でもできるじゃないかという議論もある訳です。そういうことを分野ごとにこれは国の仕事、これは地方の仕事と分けながら議論をしていた訳です。これで10年くらい年月を費やしたと思います。それで、そういう仕分けは挫折したということです。そこで、今度は地方支分部局の廃止の話が起こったときに、九州地方知事会では、また、これは国の仕事、これは地方の仕事と分けていたのではちががあかない、それで地方整備局の仕事を全部いただきましょう、経済産業局の仕事を全部いただきましょう、運輸局の仕事を全部いただきましょう、道州制ができていれば問題ないんですが道州制ができていないものですからこのたび、九州広域行政機構というものをつくってやろうじゃないかということです。お手元に資料を配布していますが、九州広域行政機構の設立を目指してというペーパーがあります。それをちょっとめくっていただきますと、先ほど申し上げましたように国の出先機関の仕事には県でできるもの、県ではできない広域的なもの、国がやるもの、そういったいろいろな仕事があるんだけど、その仕事をいちいち仕分けしては大変だから、一括して九州広域行政機構というところにもってきて、そこで受け取ろうじゃないかという考えでございます。広域行政機構の組織としては九州7県の知事が集まって知事連合会議というものをつくり、この合議体で執行する。合議体の中で、この知事は委員としてどこの担当というように分担しまして、それぞれの局を動かすということです。委員の下に整備局、委員の下に運輸局という形で仕事をやったらいいんじゃないかと。委員はこれまでは大臣であったんですけども、東京で何も知らない大臣が、九州整備局の指示をするよりも、大臣に取って代わって知事会議が指示をして仕事をしていった方がいいだろうということ。従って、整備局や経済産業局自身の組織は変わらないんだけど、トップが代わるということになる。

それから二元代表制ということで、議会代表者会議もつくって、これは各県の議会から代表者を出して色んなことを議決していく。議員の数はアメリカの上院のように各県の代表が同じ数ということもあるでしょうし、下院のように人口割りということもあるかもしれませんが。あるいはミックスした形もあるかもしれませんが、議会代表者会議というものをつくってやっていこうと、広域行政機構でそれぞれの地方支分部局の仕事を受け取って受け持ってやっていこうという考え方でございます。国の方では、地域主権を進めるための地域主権戦略会議で色々議論していますけれども、九州地方知事会でも色々議論しまして昨年の10月に国の方に提出しましたらこれはいいなということで、昨年末に閣議決定されたアクションプラン～出先機関の原則廃止に向けて～でも新たな広域行政体制の整備ということが明記されまして、それはこの広域行政機構のことを言っていると考えています。国の方もこれについて話を聞きたいということで、実は昨日(2/17)、国の「アクション・プラン」推進委員会に行きまして説明してきたところです。道州制をにらんでと言いますか、道州制と平行してと言いますか、こういう動きがあるということで、簡単ですがご紹介させていただきます。九州は九州広域行政機構、関西の方も関西広域連合を進めているところで、昨日も関西と並んで委員会で説明したんですけれども、ちょっと違いもはっきりしたんですけれども、広域連合は、現行の地方自治法にも規定がありまして、各県が事務を持ち寄って、例えば観光振興について九州でもやっていますけれども、大分県だけではもの足りない、むしろ新幹線に乗って福岡や熊本に来るお客さんを大分に引っ張ってくるという意味では九州全体でやった方がいいなということで観光行政を持ち寄って九州観光推進機構というのをやっているんですけれども、関西もそういうように自分たちの仕事を持ち寄ってやっていこうということで、今ある制度を活用して考えていくということなんですけれども、我々九州は既にやっていることですので、新たに国の仕事を受けてやっていく機構をつくったらどうかということで提案をさせていただいているところです。我々は関西よりも一歩か二歩先に進んでいるのかなという案を作って国に提示してきたところです。簡単ですがご報告いたします。

(高橋座長)

ありがとうございました。以上でひとつおとり、議事第1の各界各層との意見交換会報告は終わりましたけれども、何かこの件についてご意見ありますか。はい、姫野委員どうぞ。

(姫野委員)

来月、九州と関西の商工会議所会頭の懇談会を福岡でやるようにいたしました。大分は九州の東の玄関口であります。モーターレーゼーションの前は水の道として関西と大きなつながりがありました。これも、大分の潜在的な力があります。先般スカイネットアジア航空で大分と羽田間が150万から120万に減ったという中で、知事のリーダーシップによって往復6便が就航するようになりました。これは、羽田枠の拡大と地元九州の航空会

社だということが要因だと思います。その経験から感じましたことは、フェリーが大分に入ってきていますが、高速道路の影響で客が少なくなってきていると。これを豪華客船にして、極端に言ったら九州は観光特区にしてもらって、その間にカジノか何かをやって来るような船にしますと、瀬戸内経済圏の復活があるのではないかという感じがしましてこれを密かに提案してみようかなと思っています。

先ほどのインフラの話の中で、鉄道もありました。九州は観光ということであれば、大分は3月12日の九州新幹線開通には間に合わないとしても、その次の高架化の問題を考えますと、九州では温泉とグルメとその他色々あります。これを底力として宝としてもう一回見直すということ。豊肥線は、大分と熊本間は約150kmですけれども、この間、大分を含めて発着が17あるんですね。乗ってみれば分かるんですが九州横断鉄道というのは2分か3分おきに停車するんです。話にならないですよ。観光とかビジネスで考えれば、停車は熊本発、阿蘇、竹田、大分でいいんじゃないでしょうか。その間にはスイッチバックで世界的に有名な所もあって、これを豪華列車にして、150kmなら時速75kmであれば2時間で来る。少しスピードを上げて途中2つしか停車せずに時速100kmで来れば1時間半で来るということは可能なんですね。従ってそういうことを九州新幹線が開通することによって、道州制は別にしても一体的な観光と考えればそこに焦点を当ててしっかりやっていくべきではないかなと。久大線は日田、天ヶ瀬、由布院など、これも17停車するんですけれども時速120kmで来れば1時間ちょっとで来ます。そういうことを考えれば、我々も行政と一体的にやっていけば、そういうものについてそれぞれの特性を生かすことができるのではないかなということも九州会頭会議でもその話をしていますが、交通対策の方に知恵を絞ってくれないか、一体的に取り組むことが大事ではないかなという話をしていたところです。

自立的発展と行財政のスリム化のためにはこれは国をあげての課題ですから、経済団体ができることも含めてそういう面について一体的に県単位、市町村単位でも取り組む仕組みができないとこのところの問題解決は難しいのかなと思っています。私は自立的発展無くしては地域の発展はないと思っていますので、最終的にどうつながるかどうかは分かりませんが、広域行政機構の話は大変面白い、九州は先進地域になりうるなということを感じました。

(高橋座長)

ありがとうございました。ほかに何かございますか。小手川委員どうぞ。

(小手川委員)

今の姫野委員のお話に関連です。座長の方が詳しいと思いますが、JRは新幹線ができた後の東側での交流はバスを考えていて、久大線とか豊肥線はスピードアップは全く考えていないんです。逆に再来年くらいからやると思うんですが、豪華列車というのを考えて

いて、九州をのんびりと3日位かけて回ると。そのメインはやはり阿蘇ともう一つは由布院、もう一つは桜島・霧島と言っているんですが、そのラインで3泊15万円くらいでオリエント急行みたいなものを走らせよう。列車の設計に入っていますのでスピードアップはしませんが、逆にのんびりと九州を満喫するということで豊肥線、久大線は生かされるのではないかと考えています。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございました。それでは、議事の1各界各層との意見交換校報告については、これで終わらせていただきまして、議題2のその他に移ります。事務局の方から何かありますか。実は私から一つ提案があるんですが、事務局から無ければ私の方から。

(中垣内課長)

ございません。

(高橋座長)

よろしいですか。皆様のおかげで2巡目の道州制研究会もあとは報告書の取りまとめになった訳ですが、この後この研究会を続けるかどうかという問題が出てくるだろうと思います。座長として、今どういう風に考えているかを皆様にご提案したいと思います。先ほど意見交換の中で出てきましたけれども道州制の問題につきましてはここに来て色んな具体的な動きが出てきているんですね。例えば国から重要な出先機関を廃止したいという話。受け皿があればということで、先ほどから知事からお話があったように九州は受け皿になるということの手を挙げました。

もう一つは、根幹に関わることですが、民主党政権がこれからどうなるかということがですね、非常に難しいところに来ていますよね。政権が代わるということになりますとまた、道州制の問題がどういう風になるか分からない。ですから、動きを見極めてから動いた方がいいのではないかと。それから、地方の方では大阪とか名古屋とか新潟で独自の動きがありまして、それが道州制と非常に関係がある動きなんですね。これがうねりになってくると今までと違った流れになるなど。

こういうことがございますので、しばらくは、そういう国や地方の動きをよく見た上で研究会はやらないと中途半端にならないかと思います。2巡目でちょうどきりがいいところに来ましたので、研究会については一旦休止ということでやらせていただけないかと考えています。委員の皆さんの任期は今年の8月までです。とりあえず8月まで休止という形にして、その間に事務局には報告書をまとめていただくようにお願いします。8月が来たらどうするのか、休止のままで行くか、メンバーについては自動更新するのか、またお諮りをしたいと思います。私としては、皆さんが道州制に対する知識と見識を高めていただきましたので、メンバーを代えずにこのままの状態でも8月になりましたら、もう一度お

語りして、基本的には皆さんに残っていただきたいと思っています。いかがでございましょうか。出席率の高い村上委員いかがでしょうか。

(村上委員)

時にはレディファースト、時には出席率ということでご指名いただきありがとうございます。結論から言いますと私も座長に賛成です。私事ですが、学生時代山岳部で雪山に登ったりしておりました。ひたすら山頂を目指すことも大事なんです、時には立ち止まって、雪や空、雲の様子を見たり、ルートはこちらでいいのだろうか、あちらに変えた方がいいのではないかと、みんなの体力はどうだろうかとか、そういうように歩を止めることもやっていました。昨夜もテレビをつけたら広瀬知事が出ていましたので思わずテレビに近づいてボリュームを上げたんですが、関西広域連合では奈良が入るとか入らないとかあったり、九州広域行政機構や国の動きもあるということで、いろいろな動向を見ることが大事だと思います。それから私自身も充電期間をいただけるとこの間に自分なりに勉強ができると思いますので、私は賛成です。

(高橋座長)

ありがとうございます。知事はいかがでしょうか。

(広瀬知事)

皆さんのご意向で結構なんですけれども、ここまでの議論が進んでまいりましたので、この報告書をまとめることといたしまして、8月までにどうしても報告してご議論いただきたい点や応援をいただきたいという点があれば、またその時にやらせていただければいいのではないかと思います。

(高橋座長)

ありがとうございます。ほかに皆さんからご意見ありますか。無いようですので、議事はこれを持ちまして終わりにしたいと思います。報告書につきましては、本日いただきましたご意見を事務局で整理いたしますが、ほかに言い足りないところがあれば事務局の方にご連絡をいただきたいと存じます。それからもう一つお願いがあります。とりまとめについては最終的に色んなことがあると思いますが、座長の私に一任いただきたいと思っています。いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

(委員了承の声)

(高橋座長)

それでは出来上がりましたら、皆さんに完成版を送らせていただきます。以上でござい

ます。ありがとうございました。事務局なにかありますか。

(中垣内課長)

1点事務的なことでございます。ご意見を頂ける場合、できましたら3月4日を目途に
お願したいと思います。

(高橋座長)

3月4日ですね。

それでは、皆さん、ありがとうございました。

*発言内容については、単純ミスと思われる字句、重複した言葉づかい等を整理の上、作
成しています。